

届出が必要な加算等及び添付書類(訪問看護)

- ・加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、各自で確認してください。
- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2)及び介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(居宅サービスは別紙1-1-2、介護予防サービスは別紙1-2-2)の他に以下の添付書類を提出してください。
- ・この表に記載されている添付書類以外にも、書類の提出を求めることがあります。

サービス名	届出が必要な加算等	添付書類
訪問看護	定期巡回・随時対応サービス連携	・訪問看護事業所における定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携に係る届出書(別紙15)
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし
	中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)	なし
	緊急時訪問看護加算	・緊急時(介護予防)訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙16) ※申請を希望する加算等に関する部分を記載すること。
	特別管理体制	
	ターミナルケア体制	
	専門管理加算	専門管理加算に係る届出書(別紙17)
	遠隔死亡診断補助加算	遠隔死亡診断補助加算に係る届出書(別紙18)
	看護体制強化加算	・看護体制強化加算に係る届出書(別紙19)
	口腔連携強化加算	・口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11)
	サービス提供体制強化加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-2)
	LIFEへの登録	なし
介護予防訪問看護	高齢者虐待防止措置実施の有無	※訪問看護と同様
	中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)	なし
	緊急時介護予防訪問看護加算	※訪問看護の「緊急時訪問看護加算」と同様
	特別管理体制	※訪問看護と同様
	専門管理加算	※訪問看護と同様
	看護体制強化加算	※訪問看護と同様
	口腔連携強化加算	※訪問看護と同様
	サービス提供体制強化加算	※訪問看護と同様
	LIFEへの登録	※訪問看護と同様